

## K単位・G単位の一覧表における注意点

### 1 必須と選択

#### (1) K単位

この表で示す「必須」とは、更新ルールで規定されている「必須受講項目」に該当するものであり、「医療倫理」、「感染症対策」、「医療安全」の内容を含むものである。

更新ルールでは、5年間に「必須」である3項目（「医療倫理」、「感染症対策」、「医療安全」）に該当する講習等を、各項目それぞれ1つは受講する必要がある。

「選択」とは「必須」以外のものであり、更新ルールで規定されている「選択受講項目」に該当するものである。

更新ルールでは、5年間に「必須受講項目」と「選択受講項目」を併せて10単位以上を獲得する必要がある。

なお、地方衛生研究所全国協議会関係以外の他の学会等で開催する講習会等を受講することでも、単位は獲得できる。社会医学系専門医協会の構成学会や構成団体が単位として認定する講習会等の一覧は、社会医学系専門医協会ホームページに掲載されている。

#### (2) G単位

この表で示す研究会等は、すべて「選択」とした。

更新ルールでは、「鍵となる社会医学系専門医協会構成学会の年次総会」を「必須」としており、これらの学会総会以外であるためすべて「選択」とした。

更新ルールでは、5年間に10単位以上を獲得する必要がある。

### 2 申し込み

K単位及びG単位はいずれも事前の申し込みを特に必要としていないので「不要」とした。

### 3 参加資格

K単位及びG単位はいずれも地方衛生研究所全国協議会等の加盟機関の職員を対象とした研究会等で、一般には公開されていないので「会員のみ」とした。

### 4 その他

#### (1) 平成29年度の単位

平成29年度のK単位及びG単位は、既に終了しており、その証明書を発行することはできない。そのため、更新ルールでは、平成29年度に限り証明書がなくても、自己申告により、K単位のみ2単位を限度として単位を獲得することができる。自己

申告できるK単位は、この表に掲載されているものに限る。

なお、地方衛生研究所全国協議会関係以外の他の社会医学系専門医協会の構成学会及び団体等が認定する講習会等でも申請できる。

(2) 更新ルールの詳細は、社会医学系専門医協会のホームページを参照すること。

平成30年10月1日

地方衛生研究所全国協議会

会長 山口県環境保健センター所長 調恒明

社会医学系専門医協会

理事 横浜市衛生研究所長 大久保一郎